

平成 24 年 5 月 24 日

大田区議会議長

高瀬 三徳 様

観光・地域活性化対策特別委員長

黒川 仁

観光・地域活性化対策特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

- 1 調査事件
 - (1) 観光のまちづくりについて
 - (2) 国際都市の取組みについて
 - (3) スポーツ資源の活用による地域活性化について

2 中間報告

当委員会では、観光施策を核として地域特性を生かしたまちづくりと融合させることにより、大田区の魅力を引き出し、区民生活や区内経済の活性化を図っていくことを重要な視点と捉え、調査・研究を行ってきたが、これまでの調査・研究結果について報告する。

(1) 観光のまちづくりについて

区はこれまで、大田区観光振興プランを策定し、将来目標を、「知る人ぞ知る魅力」を大切にする世界とつながる生活（イキイキ）観光都市、と設定し施策を推進してきている。

これに関して、委員会では主に「羽田空港の国際化に対応する仕組みづくり」、「大森と蒲田を拠点とした都市観光への取り組み」について報告があり、審査を重ねてきた。

①羽田空港の国際化に対応する仕組みづくり

平成22年10月に羽田空港が再国際化され、日本だけでなく海外からの来訪者が増加し、人、もの、情報の結節点として機能している。区は、この機会を観光振興における最大の集客チャンスと捉え、積極的に大田区をPRし、より多くの来訪者の誘致を図っている。

・外国人受け入れ機会の拡大と体制の整備

平成23年5月に観光庁による「訪日外国人旅行者の受入れ環境整備事業」外客受入れ戦略拠点に、東京では秋葉原・銀座にならび蒲田が選ばれた。この事業は平成23年度単年度の国の事業であり、空港を起点とした外国人旅行者の利便性向上を目指し、多言語リーフレットの作成などの事業を行った。

具体的には、大田区ウェルカムショップとして、外国人を受け入れることに積極的な店舗・宿泊施設等を登録し、多言語リーフレットや指差し会話帳のほかステッカーを配布し、区民に周知している。4月15日現在で79か所が登録されている。

また、大田区まちかど観光案内所として4月15日現在で76か所が登録され、観光マップ、パンフレットなどの配付案内や、可能な範囲でトイレ・休憩スペースの提供などのサービスを利用客ではない来訪者に対して提供していただくこととしている。

これについて、委員からは、大変よい制度であり評価するが、登録している店舗が大森地区・蒲田地区に偏っているので、もっと広い地域に周知していただき、増やしていくべきである。外国人観光客を受け入れる環境整備として、中国人旅行者の多くが所持している銀れんカードを使える区内店舗数を把握しているかどうかは重要な視点であり、そういった視点も併せ持って進めていく必要がある。ウェルカムショップやまちかど観光案内所は、今後も区の事業として継続・拡大していくべきである。など数多くの意見・要望が出され、外国人旅行者の受入れ環境の整備について多様な視点から検討がなされた。

・世界に向けた情報発信

区は、大田区に縁のある外国籍の方を大田区観光大使（来～る大田区大使）として任命し、区で実施されるイベント等への参加を通じて、インターネットや人脈などを活用して、大田区の魅力を出身国など世界にPRすることとしている。

来～る大田区大使は、おおた商い観光展や羽田空港国際化1周年記念事業、六郷用水せせらぎウォーキングなどに積極的に参加し、ツイッターやブログなどのツールを活用し区内外に情報発信をしている。

この来～る大田区大使について委員からは、国籍の分布や人数をもっと増やしてもいいのではないかと。任期が2年となっているが、ベテランの方や意欲のある方は継続して任命

していただきたい。この委員会も来～る大田区大使に協力して情報発信していきたい。他の自治体にはない施策であり、更に盛り上げていくべきである、など多くの意見や要望が出され検討が行われた。

②大森と蒲田を拠点とした都市観光への取り組み

平成24年4月からNHK朝の連続テレビ小説「梅ちゃん先生」が放送され、大田区・蒲田の名称が毎日全国に流れている。区は、この放送を契機として、大田区の観光に繋げる取り組みを行っている。

具体的には、昨年12月に推進委員会を発足し、地域の活性化に繋げる事業を展開している。これまで、日本工学院専門学校において、「蒲田 いまと昔展 ～Tribute to カマタ～」を4月1日から5月6日まで開催し、「梅ちゃん先生」番組展と合わせて蒲田を始めとした大田区の魅力再発見をアピールしている。この他、のぼり旗、横断幕、懸垂幕の作成・掲出、ロゴマークを使用した梅酒や清酒・マグカップなどの商品展開のほか、「梅ちゃん先生」製作部門への情報提供を行い、「梅ちゃん先生」の放送を通して大田区の魅力を発信していくことにより、区内地域の活性化に繋げる取り組みが行われている。

これについて委員からは、今後、積極的に大田区をPRするためにもフィルムコミッションを立ち上げる必要があるのではないか。メディアを利用した大田区の情報発信する仕組みを検討して、その中のひとつという位置づけで「梅ちゃん先生」を考えるべきであり、単発のイベントとして終わらせないようにする必要がある。NHKと連携して、ドラマが蒲田のイメージを十分に伝えられるような内容にしていくべきである。など新たな施策へ結びつける提言のほか、大田区の良さのどの部分を伸ばして売りにしていきたいかという考えも併用して考えていくべきである、など更なるメディアの活用を図るための意見も示された。

(2) 国際都市の取組みについて

区は、平成20年10月に、大田区基本構想を策定し、区の20年後の将来像として「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市おおた」を掲げ、実現に向け様々な事業に取り組んできた。

当委員会においても、「国際都市おおた」実現に向けた庁内外の意識の醸成、「国際交流の充実に向けた区の推進体制強化」について報告があり、調査を重ねてきた。

①「国際都市おおた」実現に向けた庁内外の意識の醸成

平成23年度は、東日本大震災の影響による状況の変化を鑑み、国際都市おおたの実現に向けた取り組みについて、そのあり方や方向性について、今一度、総括し、整理することとした。

具体的には、庁内において横断的に連携し、共通認識を持って事業運営することを目的とした「国際都市連絡調整会」を設置した。この中で、具体的なデータや事象を用い、地域力と国際都市の関係性や「国際都市おおた」像をより明確にするため、これまでの事業のまとめとなる『「国際都市おおた」実現に向けたこれまでのまとめ』を作成し、国際都市事業に関する研究が進められた。このまとめについて、当委員会において報告があった。

また、昨年12月には、区民の国際的視野を広げるため、フランス人ジャーナリスト、ドラ・トーザン氏による講演会が実施され、日本と外国との考え方や生活習慣の違いが紹介された。

これについて、委員からは、これまでの国際都市おおたの視点は、外国人居住者や旅行者など人にクローズアップされているが、今、アジアの国々が大田区のものづくり産業に改めて注目をしており、羽田空港の国際化により取扱貨物量も増加している。今後こうした物流や産業も取り込めるような国際都市づくりを進めていく必要があるなど更に今後の発展を目指すよう意見が示された。

②「国際交流の充実に向けた区の推進体制強化」

・中学生訪問の受入れについて

1月には、中国大連市の中学生による大田区訪問があり、その受入れにあたり、国際都市担当が中心となり、各部と連携して対応が行われた。具体的には、社会教育課との連携による平和島ユースセンターの宿泊、空港担当による羽田空港整備場の見学、教育総務部においては区立中学生との交流や給食の試食体験などが実施された。

これについて委員からは、今後も部を越えた受け入れ対応の仕組みを形として作り上げ、海外に発信していくことにより、海外から団体を呼び込む力にもなるので、ぜひ作り上げていくべきである、などの意見があった。

・友好都市・姉妹都市について

これまで区では、相互都市間の住民の恒久的な幸福や平和を追求することを目的とし、中国北京市朝陽区、米国マサチューセッツ州セーラム市、中国大連市と友好都市・姉妹都市・友好協力関係都市として交流を継続している。

これについて、委員からは、お互いのメリットをさらに深めるため、友好都市・姉妹都市がどういうまちなのか、区民にもっと広く周知をすることが必要である。友好都市・姉妹都市協定締結の日にイベントを行うことで、区民への周知と同時に国際交流を図るべきである、との新たな施策の提案がなされた。

(3) スポーツ資源の活用による地域活性化について

区は現在、「誰もがずっと元気にいきいき 地域の力で未来を築く スポーツ健康都市 おおた」を大田区スポーツ推進計画の基本理念に掲げ、ライフステージに応じたスポーツの提供、スポーツを通じた地域力の向上、スポーツ環境の整備を図っている。

これに関して、委員会では主に「するスポーツ、みるスポーツの推進」、「スポーツ祭 東京2013」について調査を重ねた。

① 「するスポーツ」「みるスポーツ」の推進

6月30日に開館する大田区総合体育館は、4,000席の観客席を備え、区内外はもとより、国内外からの誘客により地域活性化の新たな核になるものと大きな期待が寄せられている。

当委員会でも、4月17日に大田区総合体育館を視察し、「するスポーツ」「みるスポーツ」の拠点として活用が図られる現場を確認した。

この際、委員からは、利用者の安全対策や、障害を持つ方の利便性のほか、プロスポーツ利用時の売店や入退場・避難経路などの利用想定について、質疑を通して安全性や利便性を確認した。

また、従来の「するスポーツ」のほか、「みるスポーツ」として、JBL男子バスケットボールリーグ1部リーグをはじめ、Vリーグバレーボール1部リーグ戦、Fリーグ・フットサルリーグ戦などのほか、世界エアロビック選手権大会、ダンススポーツインターナショナルオープンなどの世界大会、卓球東京選手権・全国小学生大会・関東中学生大会などの誘致を行っているとの報告があった。

「みるスポーツ」について、委員からは、「みるスポーツ」は観光や地域力などまさに区内が横断的に関連してくるため、これまで以上に各部局でしっかり連携していくべきである。との意見のほか、会場までのアクセスなどの利用想定について質疑があり、区は大規模な大会等が開催される場合は、主催者とともに警察等と十分に協議することを確認した。一方、「するスポーツ」として、区民が使いたいときに利用しやすいように、区民利用と「みるスポーツ」とのバランスを調整していくべきである、などの意見が出された。

②スポーツ祭東京2013について

平成25年に開催される「スポーツ祭東京2013（第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会）」において、大田区では正式競技としてカヌー（スプリント競技）が行われる。会場は京浜島南運河になる。その他、デモンストレーションとして、ゲートボール、ドッジボール、ハング・パラグライダー、ユニバーサル駅伝が行われる予定である。

当委員会では、4月4日に会場となる京浜島つばさ公園の現地を視察し、想定している本部や選手控え所、トイレなどの状況を確認した。その際、委員から、近隣の違法駐車対策を含めた駐車場確保の問題や観客席の設置場所、観客や競技者の安全対策について必要な対策をとるべきである、との意見があった。

また、7月15日には、カヌーのリハーサル大会が行われるため、来年の本大会の安全で円滑な開催に向け、区に引き続き報告を求めていく。

（4）行政視察について

当委員会では、委員会調査・研究のため、平成23年10月31日から11月1日にかけて、鳥取県と境港市への視察を行った。

鳥取県では、境港市に韓国とロシアの定期観光船が就航している。これを活用して外国人観光客を誘致するための施策の一つとして、トライアスロンやサイクリングなどスポーツ大会の国際化に向け、情報発信力の高い海外の有名選手の招致や自転車コース案内板の外国語表記などの支援を行っている。

昨年5月に開催された自転車の愛好者が大山を一周する「ツール・ド・大山」には、3名の韓国人トップアスリートが参加し、「まばゆいほどの新緑に圧倒されつつも、癒された。難易度の高いコースで、強化選手のトレーニングに最適」と高評価を得ると同時に、帰国後には、韓国で大山の自然やサイクリングコースの魅力の情報発信も行われている。

自然環境や状況の違いはあるものの、ワンストップサービスの実施など先行的な事例であり、スポーツを通じた観光客誘致の可能性を具体的に検討すべき方向性のひとつになるものであった。

境港市は、「鬼太郎にあえるまち」をコンセプトに、水木しげるロードを中心として、人口36,000人のまちに、3,724,000人の観光客が訪れている。

JR境港駅から商店街を結ぶ目抜き通りをコミュニティーロードとして整備し、その中

に境港市出身の水木しげる氏が描くゲゲゲの鬼太郎に登場する妖怪のオブジェ等を設置し、親しみのある快適な道として整備されている。これがメディアにも取り上げられたこともあり、全国から観光客が訪れる名所となった。近年、買い物客が減少傾向だった地元商店街も、シャッターの妖怪ペイントや妖怪街灯の設置、ゲタ飛ばし大会や妖怪検定、妖怪そっくりコンテストなどソフト面での充実を図り、水木しげるロードは商店街活性化にも寄与している。

この視察によって、行政による観光振興のための環境整備、交通事業者による装飾や地元商工会の定期的なイベント開催など官民一体となった観光施策の推進に加えて、団体受入れのための観光バス用駐車場整備の必要性など、多くの参考事例を学ぶことができた。

(5) 今後の観光・地域活性化対策特別委員会の展開

国土交通省航空局の空港管理状況調書によると、羽田空港の再国際化が始まって1年半が経ち、羽田空港国際線の乗降客数は平成22年の3,882,305人から、平成23年には7,053,444人（速報値）に、貨物取扱量は同35,722トンから同123,083トン（速報値）と急激に増加しており、まさに人、もの、情報の結節点として機能している状況である。

こうした状況の中、区はいかにこの人、もの、情報を区内に取り込み、地域の活性化に繋げられるかという目的意識を持ち、観光振興プランに基づき事業を推進している。

国内外の有名な観光地と比べ特定の観光資源に乏しい大田区にあって、商店街や世界に誇る大田のものづくり技術など、観光資源としての新たな魅力を、見せ方、伝え方の工夫や他の資源との連携で掘り起こし、イキイキ（生活）とした大田区の魅力を海外まで広く情報発信するという基本的方向性は評価に値する。しかしながらこれまでの委員会審議を省みると、各事業におけるスピード感、事業実施後の評価方法や検証、イベントの成果を継続的に地域活性に繋げる方法などについて、委員から多くの意見・要望が出されており至急対策を講ずべき事項だと考える。

観光は、大田区にとって新たな行政課題であり、スポーツや国際交流による地域活性化、観光によるまちづくりなど、これまでの部局にとらわれない横断的な取り組みが求められる。

当委員会は、観光・国際交流・スポーツを通して、地域が賑わいに溢れ、誰もがイキイキとしているまちをつくるため、今後も多様な視点・観点からの調査・研究を行っていく必要性を強調し、観光・地域活性化対策特別委員会の中間報告とする。